

よくあるご質問

質問	回答
出産応援給付金と子育て応援給付金の違いは何ですか。 またそれぞれの対象者を教えてください。	出産応援給付金については令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に妊娠届出を出した妊婦を対象とし、子育て応援給付金については令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に生まれた子の養育者（原則産婦）を対象としています。 どちらも5万円の給付となり、令和5年2月1日の時点で八千代市に住民票がある方が対象となります。
所得制限はありますか。	所得制限はありません。
申請から給付金支給までの流れを教えてください。	対象となる方へ、ご案内や申請書類をお送りします。申請書及び提出書類（アンケートなど）を同封の返信用封筒にてご返送ください。後日、指定の口座へ給付金を振り込む予定です。
外国籍の方は出産応援給付金・子育て応援給付金の給付対象者となりますか。	八千代市に住民登録があり、日本国籍を有する者と同様の要件を満たしていれば給付対象となります。（短期滞在者等の住民登録がない方は給付対象外となります）
令和4年4月1日より前に妊娠届出をし、令和4年4月1日以降に出産をしました。この場合、出産応援給付金の対象にはならず、子育て応援給付金のみ給付されるのでしょうか。	出産応援給付金・子育て応援給付金両方の給付対象となります。
令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に他の市で子を産んだ後に八千代市に引越しをしました。令和5年2月1日時点で八千代市に住民票がある場合、引越し前の市と八千代市どちらの市で申請を行えばいいのでしょうか。	開始時期は異なりますが、全国で同様の事業が行われます。 引越し前の市で申請をしていない場合、八千代市で申請を行うことができます。
令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に八千代市で子を産んだ後に引越しをし、令和5年2月1日時点で八千代市民ではありません。この場合引越し先の新しい市で申請を行うのでしょうか。	お見込みのとおりです。 詳細は現在お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。
多胎児(双子など)の場合の給付内容について教えてください。	出産応援給付金については妊婦1人当たり5万円の給付となります。子育て応援給付金については新生児1人当たり5万円の給付となります。 例えば、双子を出産した場合は出産応援給付金として5万円、子育て応援給付金として10万円が給付されます。